

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第12回本部員会議 議事要旨

日 時 令和2年5月26日（火）午後3時～午後3時25分

場 所 県庁5階 502会議室

出席者 知事（本部長）、副知事（副本部長）、各部局長等（各本部員等）

1 開 会（午後3時）

2 知事挨拶

新型コロナウイルス感染症につきましては、昨日25日、政府の対策本部において、全国の感染状況等を踏まえて新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態解除宣言が決定されました。これに伴い、今後の具体的な対策を定める基本的対処方針も変更されたところです。

本県においては、本日時点で、22日間連続して新たな感染者が出ておりません。「新しい生活様式」の定着や業種別の感染拡大予防ガイドラインに沿った取組みをしっかりと進めるとともに、県内の産業経済活動の回復についてもしっかりと進めていく必要があります。

本日の会議では、今後の本県の対応について、協議・決定したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

3 協 議

（1）新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言について（資料1）

- 防災くらし安心部長から、新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言について説明した。
- 質問・意見なし。

（2）緊急事態解除宣言後の本県の対応について（資料2）

- 防災くらし安心部長から、県をまたいだ移動の自粛について説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。
それでは、説明のとおり決定いたします。
- 防災くらし安心部長から、営業自粛（休業）等を再要請する場合の基準について説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。
それでは、説明のとおり決定いたします。

- 防災くらし安心部長から、イベント等の開催に関する基本方針について説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。
それでは、説明のとおり決定いたします。

(4) その他

- 発言なし。

【知事指示事項】

- 1 「新しい生活様式」について、市町村と連携して普及を図ってください。また、事業所における業種別の感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策が徹底されるよう、各部局からそれぞれの業界団体に周知徹底を図ってください。
- 2 県内の産業経済活動の早期の回復を図るため、各部局において、具体化な取り組みを早急に進めてください。
以上、この指示事項を踏まえ、全庁を挙げて全力で取り組んでください。

4 閉 会（午後3時25分）